

部局名	上下水道局	所属名	維持管理課	所属長名	鶴丸 良造	電 話	483-6587
-----	-------	-----	-------	------	-------	-----	----------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	9936		事務事業名称	変更認可申請事務事業（取水地点変更）						短縮コード	経常	9936	臨時	
予算区分	会計	64	水道事業会計_資本的支出	款	01	資本的支出	項	01	建設改良費	目	01	拡張工事費		
区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他				根拠法令等		水道法							
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）														
高津浄水場 5 号井戸及び萱田浄水場 1 号井戸を廃止させると共に，揚水量の低下した萱田浄水場 2 号井戸のポンプ入れ替えに伴い揚水量の変更を行う。又、睦浄水場の井戸 3 本を復活させ運転再開できるようにする。														
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測 近年新たに井戸を掘削することが困難なため、睦浄水場の廃止した井戸を復活させる。					総合計画の施策体系	5本の柱（章）	04	快適生活空間都市をめざして						
						大項目（節）	04	水道						
						中 項 目	01	水道						
						小項目（施策）	02	安心・快適な給水の確保						
						細 項 目	01	水道水質管理の充実						
実施計画の計画事業														
計画事業の位置付けの有無				☐	計 画 事 業 期 間		～			計 画 事 業 費		千円		

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	萱田浄水場 2 号井戸及び睦浄水場 4 ・ 5 ・ 6 号井戸							
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成22年度に実際に行ったこと： 高津浄水場 5 号井戸及び萱田浄水場 1 号井戸の廃止。 揚水量低下に伴う、萱田浄水場 2 号井戸のポンプ入れ替えによる揚水量の変更申請及び睦浄水場 4 ・ 5 ・ 6 号井戸の許可申請を行った。							
	※平成23年度に計画していること： 萱田浄水場 2 号井戸及び睦浄水場 4 ・ 5 ・ 6 号井戸の運転再開							
意図 （何を狙っているのか）	地下水の有効利用							
ねらい（上位施策の意図）	なし							
区 分				単位	2 1 年度	2 2 年度		2 3 年度
					実績	計画	実績	計画
対象指標	指標 1	睦浄水場取水量	m3／日	2, 630	2, 820	2, 559	5, 520	
	指標 2	萱田浄水場取水量	m3／日	3, 696	5, 000	2, 702	3, 500	
	指標 3							
活動指標	指標 1	全体の揚水量	m3／日	31, 616	40, 000	29, 935	40, 000	
	指標 2							
	指標 3							
成果指標	指標 1	1日最大給水量	m3／日	60, 817	64, 300	59, 598	64, 300	
	指標 2							
	指標 3							
上位成果指標	指標 1							
	指標 2							
	指標 3							

コード		9936		事務事業名称		変更認可申請事務事業（取水地点変更）				所属名		維持管理課	
				単位	2 1 年度	2 2 年度				2 3 年度			
					実績	計画		実績		計画			
事業費 (A)	財源内訳	国		千円									
		県		千円									
		地方債		千円									
		一般財源		千円			0		10			0	
		その他		千円									
	主な事業費の内訳							○取水地点変更申請用黒表紙金 文字印刷費 9,450円					
	人件費 (B)				千円	0	1,021.4		1,443.3		0		
トータルコスト (A) + (B)				千円	0	1,021.4		1,453.3		0			

3. 事務事業の評価（SEE）

評価 類型	評価事項		評価区分		理 由										
目的 妥当性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？		☒ 結び付いている		萱田浄水場 2 号井戸及び睦浄水場 4 ・ 5 ・ 6 号井戸が復活することにより、水道水の安定供給が可能となる。										
			☐ 結び付くが見直しの余地がある												
			☐ 結びつきが弱い・ない												
			☐ 評価対象外事項												
	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。		☒ 達成している		県への申請は終了しており後は、許可書が発行されれば、萱田浄水場 2 号井戸及び睦浄水場 4 ・ 5 ・ 6 号井戸が運転可能となる。										
			☐ 達成していない												
			☐ 評価対象外事項												
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）		☐ 可能性はある												
			☐ 可能性はない												
			☐ 評価対象外事項												
	④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？		☐ 現状のままでよい												
			☐ 見直す必要がある												
☐ 評価対象外事項															
有効性・ 効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－ 2，3 を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。		☐ 有効性向上の可能性はある												
			☐ 効率性向上の可能性はある												
			☐ 両方可能性がある												
			☐ 可能性がない												
	⑤－ 2 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。	☐ 民間委託等													
		☐ 臨時的任用職員等の活用													
		☐ I T 化等の業務プロセスの見直し													
		☐ 受益者負担の見直し													
		☐ 類似事業との統合・役割見直し								類似 事務 事業 名称	1			実施主体 (所管部署)	
		☐ 上記以外の方法													
	⑤－ 3 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）		☐ ある												
			☐ ない												

コード	9936	事務事業名称	変更認可申請事務事業（取水地点変更）				所属名	維持管理課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☐ 改革・改善して継続			県への申請は終了しており、後は許可書の発行を待つて萱田浄水場2号井戸及び睦浄水場4・5・6号井戸が運転可能となる。			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
☐ 廃止・休止								
☒ 事業完了								
☐ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			県への申請は終了しており、許可書の発行を待つて萱田浄水場2号井戸及び睦浄水場4・5・6号井戸が運転可能になる。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☒	☐	☐		
			不 変	☐	☐	☐		
			低 下	☐	☐	☐		

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
揚水量の適正な管理を行う。									

所属長コメント	県への申請は終了しており、あとは、許可書が発行されれば、萱田浄水場2号井戸及び睦浄水場4・5・6号井戸が運転可能となる。								
	評価調整委員会評価	☐ 改革改善して継続			取水地点の変更許可は平成22年度末に取得しており，事業完了とする。				
☐ 手法プロセスの改革・改善									
☐ 事業規模の拡大・縮小									
☐ 統合・役割見直し									
☐ その他									
☐ 廃止・休止									
☒ 事業完了									
☐ 現状のまま継続									